

2020年2月号

『My-ラップ/オーナー』の
貴方様に

My-ラップ通信

My-ラップ通信は、My-ラップのオーナー様と、
My-ラップ運用チームをつなぐ架け橋です。
毎月、お届けいたします。





- はじめに -

日頃より当社商品“SBIグローバル・ラップファンド(安定型／積極型)(愛称：My-ラップ)”をご愛顧頂き、ありがとうございます。

当月は1月の運用環境の背景と、後半のコラムでは毎年恒例のトピックとして取り上げております“びっくり10大予想”をテーマに、詳しくお話しいたします。

今後とも、グローバルでの投資環境、運用状況、トピックス等について説明いたしますので、未永いお付き合いを、よろしくお願い申し上げます。

2020年2月

SBIアセットマネジメント My-ラップ運用チーム



- 1月の運用環境 -



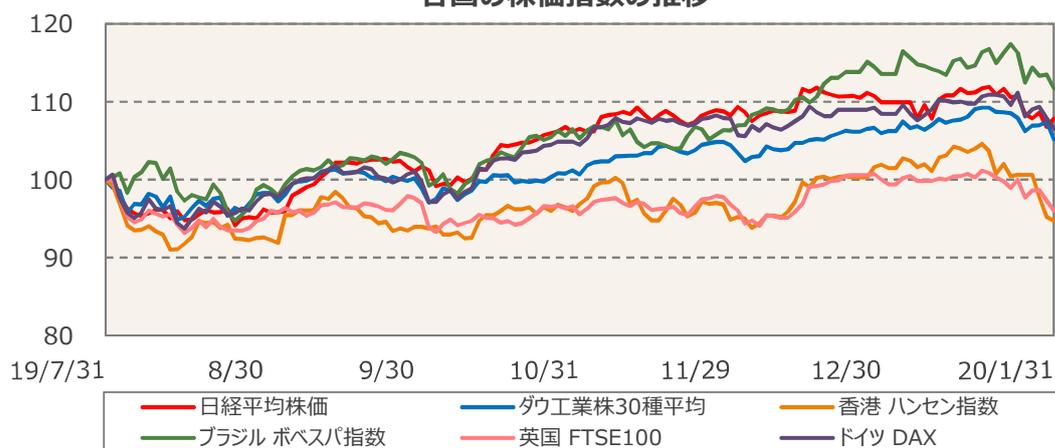
市場動向

米国株式市場は、個人消費の底堅さや大統領選挙への期待などから、主要株価指数であるダウ工業株30種平均やS&P500種株指数が過去最高値を更新する展開が継続していました。また、米中通商協議の「第1段階」の合意が米国景気と企業業績の追い風になるとの見方が材料視されました。その後、中国で発生した新型肺炎「コロナウイルス」の拡大が意識され、下落する展開となりましたが、米連邦準備制度理事会（FRB）による緩和政策の長期化観測が相場の支えとなり、やや反発して月末を迎えました。

欧州株式市場は、ユーロ・ストックス600指数が再び過去最高値を更新しました。上旬は、中東情勢の緊迫化で原油高となり、収益の圧迫が警戒される銘柄が売られたほか、域内での好調な消費に悪影響が出るとの懸念から債券が買われましたが、その後は米国とイランの軍事衝突への懸念が和らぐとともに再び株式が買われる展開となりました。

日本株式市場においても、中東情勢への懸念から調整しました。その後、米中通商協議の「第1段階」の合意期待の高まりや、中東情勢への懸念が後退するとともに日経平均株価は再び24,000円台を回復しました。しかし、新型肺炎「コロナウイルス」の拡大が意識されると、外国為替市場でやや円高基調となり、日経平均株価は一時、23,000円割れまで下落する局面も見られました。

各国の株価指数の推移



(出所) ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成
※データ期間：2019年7月31日～2020年1月31日
※2019年7月31日を100として指数化

- 1月の運用環境 -



今後の見通し

米国企業による良好な業績予想などを背景に、米国を中心とした適温相場が継続するとの見方をしています。足元では、米中通商協議において「第1段階」の合意が得られたことや、中国の経済指標が市場予想を上回るなど、中国経済の底打ち観測が台頭してきていることも追い風になると考えています。

今後3カ月の見通しとしては、米国株式市場は、徐々に米大統領選挙を意識した展開になると考えています。日本の株式市場については、中東情勢が緊迫化する局面で底堅さが確認されたことも踏まえ、好業績が期待できる銘柄が物色される展開になると予想しています。

なお、新型肺炎「コロナウイルス」については、現時点では世界景気への悪影響が不透明であることも株式市場の下押し要因となりますが、徐々に収束していくとともに落ち着きを取り戻すと考えています。

上記の市場動向・見通しを踏まえ、慎重にアセット・アロケーションの調整に努める方針です。なお、1月の上昇・下落の主な要因は以下の通りです。

	安定型	積極型
プラス寄与	<ul style="list-style-type: none">✓ グローバル債券✓ 先進国（除く米国）債券✓ 日本債券	<ul style="list-style-type: none">✓ グローバル債券✓ 米国中小型株式✓ 先進国（除く米国）債券
マイナス寄与	<ul style="list-style-type: none">✓ 先進国（除く米国）大型株式✓ 為替（円高・ドル安）✓ 日本大型株式	<ul style="list-style-type: none">✓ 新興国株式✓ 先進国（除く米国）大型株式✓ 日本中小型株式

今後の運用方針

投資スタンスの変更点については、日本大型株式を「やや強気」に一段階引き上げて組入れを増加させる方針です。



びっくり10大予想

さて、本コラムで毎年恒例のトピックとして取り上げている、バイロン・ウィーン氏（米投資会社ブラックストーン・グループ副会長）とジョー・ザイドル氏（最高投資ストラテジスト）による「びっくり10大予想」の2020年版が発表されました。

びっくり10大予想の2019年版は、「米国の利上げ見送り」や「利上げ停止による米株高」、「ドル相場の安定的推移」などが的中しました。

毎年、「びっくり10大予想」を発表するウィーン氏にとって、今回は35回目の予想となります。同予想は、市場関係者が発生確率を3分の1程度と見込んでいるイベントで、ウィーン氏が50%以上の確率で起こり得るものを選んでいくことですが、今回はどのような内容になるのでしょうか。

それでは早速、2020年版「びっくり10大予想」の具体的な中身を見ていきましょう。

1. 米国経済は、コンセンサス予想に届かないがリセッション（景気後退）は回避される フェデラルファンド（FF）金利は1%に低下

トランプ米大統領が景気後退を防ぐためにあらゆる手を使い、景気刺激のために給与税減税を打ち出すと予想しています。ちなみに、現在の政策金利のFF金利誘導目標は、1.5%～1.75%となっています。

2. 格差と気候変動が選挙の主要テーマに 11月の選挙で米民主党が上院過半数議席を獲得

格差と景気変動が選挙の主要なテーマになるものの、米国中心主義の考え方が優先されるだろう、と予想しています。なお、トランプ米大統領が弾劾裁判で有罪判決を受けたり、大統領職から追放されることはないだろうとしています。



-コラム-

3. 米中通商協議、包括的な第2弾の合意には至らず

向こう1年について、米中両国が包括的な第2弾の合意に達することはないと予想しています。

4. 自動運転実用化先送り

大手自動車メーカーないしテクノロジー企業が実験車両による相次ぐ事故を受け、自動運転技術の開発を中止するという声明を発表すると予想しています。

5. イラン情勢混迷により、原油価格は1バレル＝70ドル超に上昇

経済制裁に苦しむイランが、イスラエルやサウジアラビアへの敵対行為を強化するとし、それにより原油相場は1バレル＝70ドル超に上昇すると予想しています。

6. S&P500種株指数は3,500ポイントを達成

しかしながら、ボラティリティは高まり、下落率5%の調整が数回起こる

米国株式について、緩和的な金融政策により、中期金利の上昇は緩やかなものになると安心感が広がることで、S&P500種株価指数は高止まりすると予想しています。

7. FAANG銘柄（フェイスブック、アマゾン・ドットコム、アップル、ネットフリックス、グーグルの親会社アルファベット）への政治的圧力が高まる

大手ハイテク企業は政治的な監視強化に直面し、FAANG銘柄のパフォーマンスは低下するだろう、と予想しています。

8. 英国の欧州連合（EU）離脱実現

実行可能な英国のEU離脱合意が確保され、英経済成長率は2%を超え、英国の株と通貨ポンドが上昇すると予想しています。



-コラム-

9. 米債券バブルに空気穴、海外のマイナス金利は継続

米経済成長は鈍化するものの、米国以外の国・地域でのマイナス金利が続くため、米国債に対する海外の需要は高水準で推移するとした上で、米国債利回りは2.5%に迫り、利回り曲線はスティープ化（短期金利と長期金利の金利差が拡大）するとみています。

10. ボーイング737MAXの問題解決で製品納入再開

ボーイング737MAXの問題の是正と納入開始を受け、ボーイング株は市場リーダーとして復活すると予想しています。

上記はあくまで予想であるものの、その中身は株式市場にとって比較的ポジティブなものとなっています。特に、米国経済のリセッション（景気後退）は回避され、金融緩和継続による米国株式市場の高止まりは、楽観的な株式市場の見通しをサポートする内容と言えるでしょう。

一方、2019年下期から急速に高まった米中関係の改善期待は、株価のけん引材料となってきましたが、今年は第2弾の合意が見込めないとの予想はリスク要因として留意する必要があるそうです。

発表された2020年版の「びっくり10大予想」のうち、いくつか的中するか楽しみに見ていきたいと考えています。

以上

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは**投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**本ファンドに生じた**利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行います。投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
価格変動リスク	一般に株は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、 ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.375%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率									
	<table><thead><tr><th></th><th>My-ラップ（安定型）</th><th>My-ラップ（積極型）</th></tr></thead><tbody><tr><td>投資対象ファンドの信託報酬※1</td><td>年0.335%程度</td><td>年0.308%程度</td></tr><tr><td>実質的な負担（概算値）※2</td><td>年1.710%（税込）程度</td><td>年1.683%（税込）程度</td></tr></tbody></table>		My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）	投資対象ファンドの信託報酬※1	年0.335%程度	年0.308%程度	実質的な負担（概算値）※2	年1.710%（税込）程度	年1.683%（税込）程度
		My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）							
	投資対象ファンドの信託報酬※1	年0.335%程度	年0.308%程度							
実質的な負担（概算値）※2	年1.710%（税込）程度	年1.683%（税込）程度								
※1 基本投資比率で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。										
※2 投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。										
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。									

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

